

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年6月30日(火) 午後1時23分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(11人)

会長	11番	巴	敏博
委員	1番	小	林正弘
	2番	乃村	浩継
	3番	五島	栄一
	4番	小泉	政敏
	5番	安部	仁
	6番	川瀬	保子
	7番	仲田	幸司
	8番	青山	秀樹
	9番	嶋田	治仁
	10番	松田	耕治

4. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第14号 農地所有適格法人の要件確認結果について
- 第5 報告第15号 農地移動適正化あっせんの結果について
- 第6 議案第21号 賃貸借の合意による解約について
- 第7 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第8 議案第23号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について
- 第9 議案第24号 農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 渡辺 新
事務局係長 宮田 望

6. 会議の概要

事務局長： ただ今から令和8年第6回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 令和8年第6回総会にご出席ありがとうございます。早いもので今年も半分が終わったところです。雨もちよっと多いかなという感じもしましたが、作物にはよい雨だったのかなと思います。牧草の収穫も遅れているようですが、今後の気候に期待したいところです。7月になり肥料、飼料がかなり値上がると聞いて懸念しております。しかしながら、いい秋を迎えることができればと思っております。また、来週は大空町でパークゴルフ交流会がございますので、ご出席よろしくお願いいたします。また津別町で上位を狙いたいところです。それでは総会に入っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： **日程第1「会議録署名委員の指名」**を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に3番五島委員、4番小泉委員を指名いたします。

議長： **日程第2「会期の決定」**をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： **日程第3「諸般の報告」**を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： **日程第4 報告第14号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」**を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 報告第14号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」ですが、
今回確認したのは1件で、法人は記載のとおりです。
要件については、すべて適となっております。以上です。

議長： 報告が終わりました。
報告第14号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議長： 質問等がないようですので
報告第14号については、報告のとおりご了承願います。

議長： **日程第5 報告第15号「農地移動適正化あっせんの結果について」**を議題
とします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 報告第15号「農地移動適正化あっせんの結果について」について報告いた
します。

あっせん委員 安部委員・五島委員・青山委員
あっせん日 令和8年6月14日 1回 内容 売買
農地の内訳
譲渡人 ●●
譲受人 ●●
農地の所在 岩富●● 計1筆 地目 畑
合計面積 ●●㎡
売買価格 ●●円 です。

あっせん委員 安部委員・五島委員・青山委員
あっせん日 令和8年6月14日 1回 内容 売買
農地の内訳
譲渡人 ●●
譲受人 ●●
農地の所在 岩富●● 他 計2筆 地目 畑
合計面積 ●●㎡
売買価格 ●●円 です。

あっせん委員 安部委員・五島委員・青山委員
あっせん日 令和8年6月14日 1回 内容 賃貸

農地の内訳

譲渡人 ●●●

譲受人 ●●●

農地の所在 岩富●●● 計1筆 地目 畑

合計面積 ●●●㎡

賃貸価格 ●●●円 です。

あっせん委員 安部委員・五島委員・青山委員

あっせん日 令和8年6月14日 1回 内容 賃貸

農地の内訳

譲渡人 ●●●

譲受人 ●●●

農地の所在 活汲●●● 他 計4筆 地目 畑

合計面積 ●●●㎡

賃貸価格 ●●●円 です。

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。
報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。
報告第15号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等がないようですので
報告第15号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 日程第6 議案第21号「賃貸借の合意による解約について」を議題とします。
事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第21号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。
賃貸借による合意解約です。

番号12

賃貸人（ちんたいにん） ●●●

賃借人（ちんしゃくにん） ●●●

土地の所在 活汲●●●外 計8筆 地目 畑

合計面積 ●●●㎡ 種類 貸借権

内容 普通畑

始期 令和8年3月27日 終期 令和8年11月30日

全契約地 ●●m²

合意が成立した日 令和8年5月28日

次頁に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第21号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第21号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第7 議案第22号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第22号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

(所有権の移転)

番号 13

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

土地の所在 恩根●● 合計 1筆

地目 公簿、現況 畑

面積 ●●m² 利用状況 普通畑

契約種類 売買

土地引き渡しの時期 令和8年7月1日

価格 ●●円

移転後経営面積 ●●m²

(賃貸借)

番号 1 4

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 岩富●● 合計 1 筆

公簿・現況地目は記載のとおり

面積 ●●㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和 8 年 7 月 1 日 終期 令和 9 年 11 月 30 日 借賃 ●●円

設定後事業面積 ●●㎡

番号 1 5

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 活汲●● 他合計 4 筆

公簿・現況地目は記載のとおり

面積 ●●㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和 8 年 7 月 1 日 終期 令和 9 年 11 月 30 日

設定後事業面積 ●●㎡

番号 1 6

貸主 ●●

借主 ●●

土地の所在 美都●● 合計 2 筆

公簿・現況地目は記載のとおり

面積 ●●㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和 8 年 7 月 1 日 終期 令和 11 年 11 月 30 日

設定後事業面積 ●●㎡

なお調査書及び該当箇所の航空写真を次頁以降に添付しております。

説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第 2 2 号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。これより議案第 2 2 号について採決します。
本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 22 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第 8 議案第 23 号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第 23 号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を説明させていただきます。

所有権

番号 39

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 岩富●● 他 計 1 筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

所有権の移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 40

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

以下番号 39 と同じです。

次頁に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第 23 号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。これより議案第 23 号について採決します。
本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 23 号は原案のとおり可決することに決定いた

します。

議長： 日程第9 議案第24号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第24号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について」を説明します。

番号4

所有権移転のあっせん申出者 ●●

申出に係る農用地 土地の所在 岩富●●他 計2筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡

利用調整上特に問題となった事項は、記載のとおりです。

次頁に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。

議長： 説明が終わりました。
議案第24号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終結します。
これより議案第24号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 午後2時00分)